

令和元年度

第2回新城市総合教育会議  
会議録

令和元年11月 第2回新城市総合教育会議会議録

1 日 時 11月28日(木) 午後1時30分から午後3時30分まで

2 場 所 新城市役所 本庁舎 3階 政策会議室

3 出席者

穂積亮次市長 和田守功教育長 原田純一教育長職務代理 川口保子委員 花田香織委員  
安形茂樹委員 夏目みゆき委員 村松 弥委員

4 同席した職員

三浦企画部長 片瀬教育部長 請井教育総務課長

5 書 記

佐藤教育総務課副課長

6 議事日程

1 開会

2 あいさつ

3 協議事項

(1)小中学校のトイレの洋式化、温水洗浄設備について

(2)日本語教育が必要な児童生徒の支援について

4 その他

(1)「主権者教育」の共育による充実について

次回総合教育会議 令和2年1月30日(木) 午後1時30分  
本庁舎3階政策会議室

閉 会

## 1 開会

### ○職務代理者

皆様には、本日お忙しい中、御出席を賜り誠にありがとうございます。定刻になりましたので、令和元年度第2回新城市総合教育会議を開催させていただきます。

会議運営細則の第2条第2項に従いまして、教育長職務代理者が司会を行うこととなっておりますので、私が会議の進行役を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、会議の開催に当りまして、穂積市長より開会のあいさつを申し上げます。

## 2 あいさつ

### ○市長

皆様、こんにちは。市長の穂積でございます。

座ったままで失礼いたします。

令和に入りまして、元年度第2回の総合教育会議となりました。この間、総合教育会議では、学校教育、社会教育、共育にさまざまな方面から活発な議論をいただき、感謝をしているところでございます。

新城市の教育委員会制度、地方行法の改正に伴って大きな変換もございましたけれども、初期の精神どおりに教育委員会の議論の中から、新たな方向性を探る形でやってまいりました。既に御存じのとおり、長年お勤めいただいた川口委員さんがこの教育会議をもちまして、退任されるということで、本当にお疲れさまでありました。また、広い見地からいろいろな御意見をいただき、教育委員会の事業の進展に御貢献いただいたことに改めて感謝をしたいと思います。ありがとうございました。

今後とも、総合教育会議を柱として、市長部局と教育委員会との連携を密にしながら進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

### ○職務代理者

ありがとうございました。

続きまして、教育委員会を代表いたしまして、教育長からあいさつをお願いいたします。

### ○教育長

改めまして、こんにちは。

寒くなりました。イルミネーションやクリスマスツリーの彩りがまちを飾るようになりました。令和元年も押し迫ってきました。あとひと月です。

今年の夏が危険な猛暑の日が続いたことも忘れそうな感じがいたしますけれども、小中学校のエアコンの工事も3月末の全校配置、それに向けまして着々と進んでおります。来年度の学校行事の開催等につきましても、各学校で検討いたしております。

新学習指導要領の実施に伴う小中学校のICT環境につきましても、昨日の報道で国は全国の小中学校で高速大容量通信を整備し、児童生徒に1人1台パソコンをとる方針が固まったということがあります。ぜひ、5G時代にふさわしいICT環境を実現していきたいと思っております。

また、ネットにつきましても、今回の大阪小6女児の誘拐監禁事件とか、あるいは2年前の座間市の9人殺人事件にも見られますように、SNSに起因する事件が多発しております。スマホやゲーム

の使い方やその危険性について、親子ともどもしっかりと目を向けて考える必要がある時代ではないかと思います。

特に危険なSNSで知った面識のない人とは絶対に合わないとか、自撮りしたプライベートな情報を発信しないとか、自動車や自転車の運転中や歩きスマホをしないなど、戒めていきたいものです。現在のところ、スマホの使い方、ルールにつきまして、新城市のPTA連合会で検討を進めているところでございます。

現在、令和2年度の教職員人事を進めております。その中で、一番の課題は、教職員の不足ということですが。実際、欠員が生じて現場に迷惑をかけているところもでございます。講師を探して依頼しても、退職後に教員免許を更新せずに失効していたり、せっかく大学で免許を取得しても10年を経て失効したりしていて、教員免許を持って教壇に立てる講師が見つからず手当てできない現況でございます。何とかこの免許更新制度の改善や廃止によって、円滑な学校運営ができるように願いたいものです。

また、今月、11月に在校時間調査を行いますけれども、どの程度現場の働き方改革の改善が図られているか気になるところです。ブラック職場と言われたいような、魅力ある学校環境にしていきたいと思っております。

なお、最後になりましたけれども、ただいま市長からもお話がありましたように、本日をもって川口保子委員が御退任になられます。新城市合併の平成17年11月より長きにわたりまして、新城教育に御貢献いただきました。本当にありがとうございました。この場をお借りして、お礼申し上げます。

以上、本日も穂積市長さんとともに、新城教育のあしたに向けて、協議を深めたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、さっそく議事の進行に移りたいと思っております。

### 3 協議事項

○職務代理者

3、協議事項の(1)小中学校のトイレの洋式化、温水洗浄装置についてということで、これについて私のほうから簡単に説明させていただきます。

レジュメを1枚はねてください。

そこに小中学校児童生徒用トイレ洋式化調べというのがあります。上の段が小学校、下の段が中学校、最後に合計が出ております。

まず、校舎、左側が校舎のほうで、児童生徒用一般トイレと多目的トイレ、それから右側のほうに屋内運動場、武道場等があり、やはり一般トイレと多目的トイレ。

それで、まず、児童生徒用一般トイレのほうを見ていただくと、一番左側が洋式です。次が和式、洋式化率、多目的トイレとなっておりますので、これを見ていきたいと思っております。

例えば新城小学校でいうと、洋式が18に対して和式が47で、洋式化率が27.69%と、以下順番に見ていただくと鳳来寺小学校、ここは洋式が11で、和式が2、黄柳川小学校は、洋式が12で和式が0、一番下の作手小学校は、洋式が19で和式が2、この3校につきましては新しい学校、もしくは改

修した学校ですので、こういう形になっております。

なお、鳳来寺小学校とか作手小学校で和式があるのは、やはり洋式だけで用を済ませていると、いざ和式に出くわしたときに、児童生徒が戸惑うといけないというような、そういう学校の配慮もありましたので、新しく学校をつくったときに、わざわざ和式を用意してあると、そういう意味合いで和式になっております。

小学校のほうの計でいいますと、洋式が138に対して、和式が201で洋式化率が40.71%。

中学校です。見ていただくと、小学校よりは洋式が少ないですね。洋式化率が25%、合計が35.42%このようになっております。

それから、屋内運動場、武道場のほうを見てください。同じような形で見ていただくとわかるのですが、小学校のほうは41.94%で中学校が44.9%、合計が43.24%、米印のところにありますように、平成元年の11月に各学校から調査報告によって作成されたものです。そういうようなことで見ていただきますと、大体の洋式化率がおわかりになったかと思えます。

それで、皆さん方にもう1つ資料が配布してあるかと思えますが、平成20年度の住宅土地統計調査の開設という総務省からの非常に小さい字の資料が置いてあるかと思えますが、それをごらんください。

これは平成20年ということで、少し古いわけですがけれども、一番見ていただきたいポイントは、帯グラフがありまして、その下のところ、トイレ、浴室、洗面所の保有状況ということで、水洗化率が90.7%、洋式化トイレ保有率が89.6%ということです。これは、繰り返しますが平成20年における日本全体の洋式トイレの保有率です。皆さんのところには資料がないですがけれども、愛知県の場合は、もう少し保有率が高くて、90.5%になっております。

なお、裏面をごらんください。裏面は、またこれも字が非常に小さくて、大変読みづらくなっていて大変申しわけないのですがけれども、表がありますね、上のほうの表のところは年次と書いてあって、その次のところ、保有関係等の時期というそのところを見ていただくと、一番上に総数と書いてあって、それからその下に括弧、所有の関係というのがあって、一番上に持ち家とあります。その持ち家というところの一番右側を見てください。そこに93.2%と書いてあります。要するに、平成20年の段階で、日本全体では洋式化率は89.6%だけれども、持ち家の場合は93.2%ですと、そういうことです。それだけ押さえていただければ結構ですので、ですからそれから10年以上たっていますから、今現在の洋式化率は、もう少し上がっていることが考えられますね。ただ、古いアパートなどでいうと、なかなか改修が難しいので、それはそのまま残っている可能性はあるわけです。何にいたしましても90%近く、あるいは90%を上回るような洋式化率に対して、学校全体でいいますと校舎のほうは35.42%ということで、3分の1強ということですから、この辺のところをもう少し見直していくべきではないのかな、特に小学校に入学したばかりの子どもさん、これはこども園との関係もあるわけですがけれども、学校の怪談に必ずトイレが出てくるわけですがけれども、自宅と学校のトイレの差によって、やはりそこら辺の問題を考えていく必要があるのではないかな、こういうことで提案させていただきました。

では、そういうことで委員の皆さん、今の提案について御意見、質問等ありましたらよろしく願います。

## ○教育委員

今、出していただいた資料を見て、さらに思いを強くしたところなのですが、やはりこれだけトイレの様式が違うということは、そういう排便習慣、排尿習慣、排便のほうが主なのですけれども、学校の現場でもって、かなり我慢をしているということが多いということが容易に想像できるかと思います。単純に便秘ですよ。それから、女の子の場合だと意外とお子さんでも尿路感染症、膀胱炎、腎盂炎もあります。

それから、過敏性腸症候群という今は病名で言うのですけれども、要は下痢や便秘を繰り返す、こういう腸内細菌のバランスが便を我慢することによって崩れます。そのことによって過敏性腸症候群、下痢や便秘を繰り返すというお子さんが非常に少なくない。そういうことの原因になっているのがこのトイレに少なからずあるとしたら、やはり早急に新城市も少しずつ改善をしていかないといけないのだらうなと思います。

和式のメリットは、一番違うのは便器にお尻が触れない、これはやはり大きいですが、実際に和式の便器と洋式の便器の便座の菌の数を調べてみると、天と地の差があります。和式の便座というのは意外ときれいです。用を足すところがそれよりも下のほうです。便座自体は実はきれいです。

もう1つ、少し前の資料を見ていたら載っていたので紹介しますが、アキレス腱損傷のけが、これが日本は他国に比べて非常に少ないらしいです。これは、和式トイレで鍛えられたというのがあるのかもしれない。これは過去の話になっていくと思いますが、あとは利点はほとんどないと思っています。ただいいと思います。

もう1つは、和式のトイレと洋式のトイレが混在しているトイレというのは、結局掃除の様式は、湿式、乾式。湿式の湿ったほう、給食室と一緒です。ドライカウエットか。掃除のしかたは、水を流す、かける、こする、モップでふく、そういう掃除様式にどうしてもなります。せっかく洋式トイレが1つあったとしても、その残っている和式トイレの前の掃除を湿式のやり方で水をかけて広げるといことは、結局はトイレ全体に菌を広げているのと同じになります。この辺はものすごく大きいと思います。トイレの掃除だけではなくて、そこへ出入りする人の足にしても、これも調べがあるのですけれども、和式の便器の便器についている菌の数よりも、その便器の周りの床についている菌の数のほうが圧倒的に多いのです。それをスリッパを履きかえはするのですけれども、履きかえたスリッパの足で和式便所のスペースの外へすたすた歩いていくわけで、何もいいことはない。

さらに大きいのは、湿式のトイレというのは、床がタイルなのですけれども、そのタイルの目地がありますね、あのトイレ独特のアンモニア臭のにおいのほとんどは、タイルの目地にくっついたアンモニアの増殖です。乾式のトイレに洋式トイレが統一ができて、そういう水をかけるみたいな清掃をしないようになると、そういう問題は一挙に減ります。その辺も僕から見ると、かなり和式トイレを残しておくということに関してのメリットは、ないのではないかなというように思います。

また、学校とかを避難所として活用されます。それも今、考えないといけないのですけれども、そうした場合に高齢者の施設というのは、100%洋式で和式はないです、どこの施設もです。避難してきたお年寄りが、和式便所でトイレを足す、これも非常に辛いことだと思います。そういう意味でのバリアフリー化というのも考えるべきだと思いますし、便を流すときの水の量、これは和式と洋式では、3分の2程度で洋式のほうが少なく済みます。小学校などで、大便を流しても流れないで、たく

さんの水を流さないと流れないことがあると、そのままにして大便があったと大騒ぎする。それがまた、いじめの原因になるというのがあるのですけれども、洋式の場合には、ほぼそれがなくなります。その水の量だけでも節水という意味では、かなりの節約になるのではないかと思いますし、トイレの掃除の仕方にしていても、使用する水の量も少なくなるのではないかと、そんなメリットもあるように思います。

小児科医の先生に言わせると、学校のトイレ掃除を小学生にさせるのは間違っているのです。やらせてはいけません。本来不衛生なところだからやるべきではない。少なくとも小学校の低学年の子たちに関しては、トイレ掃除はさせないほうが、和式トイレがある場所というのは、感染症の温床ですよ、ということをおっしゃる小児科医の先生もいました。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

もう1つ、専門的な見地からお願いしたいのですが、さっき実は、温水洗浄装置について言わなかったのですが、学校にはほとんどついてないです。ゼロとは言わないのですが、非常に低いのですが、そのことについてはどうでしょう。あったほうがいいのか、ある必要がないのか。

○教育委員

それも、調べてみたのですが、温水洗浄について具体的に書かれている医学関係のものはありませんでした。なので、意見が言いづらいですが、先ほど少しお話に出した過敏性腸症候群みたいな慢性的に下痢、便秘を繰り返す下痢の子、皆さんもわかると思いますけれども、下痢のときはお尻がどうしても粘膜が荒れます。そこをトイレットペーパーでふくと痛いんです。その分温水洗浄になれば、もちろん粘膜の保護にもなるし、衛生的にもいいのは間違いないと思いますが、ぐらいいまでしか言えないですね。

○職務代理者

ありがとうございました。

○教育委員

それから、メンテナンスのこともあると思いますし、その辺はちょっとどうかと思います。

もう1つ、和式のトイレの欠点ですね、ちの人が、日本人はちが多いのですが、これは和式トイレからきています。

○職務代理者

はい、どうぞ。

○教育委員

これまで学校施設、設備関係で非常に大きな費用を要する案件がずっと続いて、トイレの改修については後回しになっていたと思います。我慢できないこともないということで、校舎の耐震化、エアコン設置、それからICT環境整備、まだ給食の共同調理場の問題もありますけれども、やっとトイレの様式化の議論に入れるのかなと思っています。私も少しトイレの洋式化を調べてみたら、学校のトイレ研究会というところが、本年度版でいろいろな実態を公表しています。文部科学省も最新のものです、平成28年4月11日付の学校のトイレの状況が発表されています。これを見ると全国平均で43.3%の洋式化率ですね、愛知県は全国平均よりも低くて40.9%です。新城市の場合は、トイレまで

手が回らなかった事情があり、あまりいい数字ではなくて申しわけないですが、愛知県の中で下から2番目になっています。現在の新城市は少し数値が向上しておりますが、平成28年度では26.9%でした。めざす方針としては、各トイレに和式を1つは設置すると、新城市はこのとき回答されているようです。こういう状況から、新城市はトイレの洋式化が非常に遅れていることが分かりました。洋式化のメリットは今、委員さんの話でもいろいろありましたけれども、防災関係のことを申し上げたいと思います。10月7日付で新城市の避難所運営マニュアルが発表されています。それを見ますと、生活場所の提供と衛生的環境の提供というところがあります。最近は地震だけでなく、集中豪雨の場合とかスーパー台風の恐れだとか、いろいろなケースが考えられるのですが、避難所が長期化される場合が想定されます。学校の体育館は当然、真っ先に使用されるわけですが、その次には特別教室だとか、教室も使用する可能性があるわけで、そのマニュアルにも想定されています。そうすると先ほどの委員さんのお話ではないですが、高齢者の方、妊婦の方、障害を持った方、外国人の方もみえると思います。そうするとトイレの洋式化は必須になると思います。それから多目的トイレも体育館にも必ず必要になるのではないかなと思います。そういう面でも、緊急に対応していただくべき課題ではないかなと思います。

もう1つ、予算面ですが非常に大きい予算が伴うと思いますので、教育予算だけで対応するのはどうかと思います。避難所の設置、運営という面が当然かかわりますので、防災関連予算を活用できるようにならないかと思うのですが、市長さんにその辺をお伺いしたいなと思っています。

#### ○教育委員

今までは、子どもの心理学的な見方から洋式がいいのではないかという漫然と思っていたのですが、今、委員さんに教えていただいて、医学的に教えていただいた、示してくださったことは、今後のあり方の参考になるのではないかというように思いました。

以上です。

#### ○職務代理者

あと、どうでしょう。

#### ○教育長

トイレ、排便ということは、子どもの健康とも非常に深くかかわることで、各小中学校においても養護教諭の先生方は、必ず子どもたちに、早寝、早起き、朝ご飯と同時に排便習慣を身につけるように指導を行っております。しかしながら、なかなか子どもも朝、余裕を持って起きて、食事をし、排便をしてという形ができないものですから、朝でなくて帰ったからとかということも多々ありますし、なかなか在校中には、行きにくいといった心理的な面も働くということで、子どもたちにとって気がねなく排便できる状況というのは、非常に大事だなと思いますし、それから排便習慣を身につける、我慢せずにしたいときにできるということも大事なことだなと思います。先ほどのこのデータから見ると、学校の規模、学校によって何人当たり1つの洋式があるかと考えますと、小規模校あたりは、1桁の数の児童生徒当たり1個ありますが、千郷小学校とか東郷西小学校辺りは、30人近くにおいて洋式トイレが1個という状況ですので、こういった市内小中学校の児童数当たりの洋便器の数といったデータをもとにして、少しずつ改善を図っていくことができたらなと思います。

#### ○職務代理者

はい、ありがとうございました。

あと、どうでしょう。

○教育委員

近所の子どもたちに登下校のときに聞いてみましたら、男の子は案外、大きいほうは学校のトイレは使わないで、我慢する習慣になっているようで、帰宅後にする子が多いようです。女の子の場合は、1年生の子たちですが、洋式を使いたいのが洋式の数が少ないので、和式を使うことが多いそうです。空いていれば洋式を使いたいということでした。

ですから、男の子の場合、我慢するという傾向があるのかなと感じました。

実態ということで紹介しました。

○職務代理者

ありがとうございました。

○市長

まず、議論というよりも事実確認ですけれども、職務代理者が出していただいた洋式、和式ですが、これは男女別というようなことではなく、全部おしなべてのことですか。

○職務代理者

全部合わせたものです。

○教育委員

基本的に学校現場では、男女別とかそういう比率はつけてないわけですよ。さきほど委員が言われたとおり、男の子と女の子では、排尿、排便で全然違いますよね。男は排尿の場合は、男の便器があるではないですか。大便器が必要なときは、大きいほうをするときだけですよね。女の子の場合には、排尿であれ排便であれ便器ですよ。となると、実体論とは限らないかもしれないけれども、比率を問題にする、全部100%にする場合いいですけれども、比率を問題にすると、女子のほうを優先すべきではないかなというように思うのですけれども、もし優先とかをつけるとするならば、それは違うのですかね。

○教育長

もともと男子のほうの大便トイレの数というのは非常に少ないわけなのです。女子のほうはたくさんあるのだけれども、今、委員さんが言われたように、男子のほうは、朝せずにはずっと我慢して家へ帰るとトイレに飛び込んで用を足すという割合も結構多いと聞いております。比率的には女子のトイレの数は多いわけですけれども、男子は数が少ない分、大便使用の比率は高まるわけですので、男子の大便トイレの比率を考えることが必要なのではないかと。

○市長

男の子の場合は、自ら自分の世代を考えると、トイレに入って小便をするか、大便をするかというのは大問題なわけです。便器が分かれているから。女子の場合はみんな扉を開けて入っていくわけじゃないですか。でも、男の場合は、大便器に入るということは、小便ではなくて、大きいほうをするということで、そのことが恥ずかしがったり、我慢しちゃえということになって、そういう行動になっていると思うのです。児童、子どもの心理からすれば、ですよ。だから、そうすると男性の場合には、大便器を洋式にしたとしても、和式にしたとしても女子と違って、分かれているのだから、排便の行動を決定する主な理由が、洋式であるか和式であるかの以前に、大便器に入っていることを

見られるのがそもそもいやという、これは心理的な問題なので仕方ないのですけれども、だから、今では普通のマンションなどだと、お父さんも洋式でやりなさいと言われる時代だから、男も全部洋式にしてしまえば、そういう問題はまずなくなると思う。逆に言えばね。

それから、和式を設けている理由は、和式に出会ったときに困らないようにということでしょう。ということは、学校現場で和式をやる時間というか、そういう誘導はしているのですか。してないでしょう。

○教育長

全然していません。

○市長

してないですね。だから、ただエクスキューズとしてあるだけじゃないですか。そういうわけではない。和式がやはりあったほうがいいとしても、定期的に例えば10回に1回は、和式を使いなさいという決まりをつくって使っているならいいですけど、そうではなくてただあるだけであるとすれば、教育的見地からこうしましたと言ってみても、あまり意味がないなという気がするのです。実体論として。

それと後は、学校現場のほうでトイレの利用実態というのは、何か調査はされたようなものがあるのですか。

○教育長

利用実態の調査は、ないですね。

○市長

もし、そういう医学的なこと、それから衛生的なこと、排便をしやすい、しやすくないということに基づいて、これを考えるのであれば、少なくとも利用実態からするきちんとした背景というのは必要なのではないですかね。ただ漠然とした印象として、子どもはトイレに行きたくなかった理由は一体何なのか、多分、洋式のほうが、家は全部洋式ですから、洋式のほうがいいに決まっているのだけれども、洋式でないから行けなかったということなのか、それとも別の理由があるのか、そこがないと、もちろん洋式でやるべきだと私も思いますよ。ぜひ、一度教育委員会の事務局で全部洋式にした場合の予算規模というものは出してもらいたいけれども、それを出してもらった上でまた、計画的に整備をしていくべきだと思うのです。同時に学校現場で排便、排尿の教育をするということであるならば、実際の実態というのを把握をし、そして親御さんの考え方、子どもたちの自身の考え方を整理し、実際、教員の側から見た教育的な判断からどうなのかというのがどうしても必要な気がするのですが。

○教育長

作手小学校を建設するときに、最初の設計図ではトイレの位置が廊下の真ん中にあったのですけれども、やはり子どもたちの心理から、トイレに行くところを見られたくないということで、両隅の位置に置いて、しかもそこに遮蔽壁をつくるという形にしたのです。その際、和式を残したというのも、地域の要望として出てきたことではないかと思うのですけれども、全部洋式にせず、和式を1つつ残したという状況にあります。

○職務代理者

今のことで言いますと、やはり建築事務所のほうが主導したのですが、子どもたちのワークショッ

ブを開いて、トイレをどうして欲しいかという、その子どもの要求を聞いたと、それで、今教育長さんが言われたように、トイレの位置だとか、それからトイレの中の状況、例えば、急にトイレに、大のほうに行きたくなって、授業中に先生に許可を得てトイレに行くときに、やはり見られたくないという、あの子トイレに入って行ったぞというように見られたくないので、そういうこともあって廊下のだ真ん中にあるようなそういうような配置はよくないということで変えたということもありましたね、確かに。

○市長

子どもたちにとっての学校の中でトイレに行く、行かない、あるいはどのぐらいの時間を過ごした、大きい方だったか小さいほうだったか、流してあったかどうか、見られたくなかったかというのは、ものすごく大きなウェイトを占めていると思うのです、生活の上では。それがために、半ばいじめにあったりとか、からかわれて行きたくなくなって我慢して、もらしてしまいよけいじめられたとか、そんなサイクルはいくらでもあるじゃないですか。だから、それだけ重要なことだと私は思うし、和式をなくして洋式にしたほうがいいと、間違いなく思いますけれども、それとするともう少し先生方の、保健室の先生などはよく実態がわかるのではないかね。

○職務代理者

わかると思います。

○市長

ですよ。

○教育委員

子どもたちの個人差も結構あると思います。恥ずかしさという点で、私たちの年代だとそういう心理が働くと思うのですが、今の子どもたちで案外気にしない子も結構いると思います。先生方はそんな意識はないと思うと答えられています。しかし子どもたちに直接聞いてみると、学校で排便はできるだけしないと答えていましたので、これは心理的な問題で個人差が大きいのではないか感じます。何れにしても、幼児のうちから洋式で大も小も済ませている子たちが上がってくるわけです。洋式化は避けられないし、和式のデメリットもたくさんありますので、洋式化をめざしていくことは必然ではないかなと思います。

○職務代理者

あと、ちょっと私、つけ加えておきたいと思うのは、男子のほうの小便器ですよ、これ実は数が挙げてないです。あまり細かいのもどうかと思って、事務局がつくってきたものの中からそれはいいかなということで、削除してもらって、ただ実際には和式と洋式と合わせたトイレよりもちょっと多いぐらいの小便器があります。

○市長

この数値というのは、男も女も混ぜて、大便器の中に占める洋式便器の割合ということですね。

○職務代理者

だからほとんどが女子ですね。一定割合、男子のものも入っているのですが、ほとんどが女子が使っているものという、そういう意味合いです。

○教育長

あと、洗浄というのは、男でいうと何年生ぐらいから使うのでしょうか。

大人だと、洗浄のあるほうへ行ってしまうのですが。

○教育委員

大人が絶対ということもちょっと違うのですが、使わない人もたくさんいます。難しいとことですね。やりすぎる害もあればあるので、何とも言えない。便意をもよおすために使うような人もいますし、粘膜がかえってただれることもありますし、洗浄に関しては微妙だと、一概にいいとは、僕も個人的には思っていない。

○委員

今の便器は子どもが座ってその位置にいくように設計されてないのではないですかね。

○教育長

小さい便器に洗浄ってないですよ。

○委員

ないと思います。

○教育長

そうすると教職員用は必要だけど、子どもには要らないのかな、中学生あたりはどうか。

○教育委員

医学的なことを言うと、肛門括約筋がとても子どもたちはしっかりしているので、実際にお尻をふいても汚れは少ないですよ。きれいに拭きとれる。大人になってくると開いた粘膜が割と戻りが悪くなって、それなりの洗浄がいる、その辺の違いもあると思います。

○職務代理者

数で言いますと、小学校のほうは洗浄機つきは2つだけです。中学校はゼロ。職員のほうで言いますと、小学校のほうは12ついています。中学校は1、ですから、職員用に洗浄機がついている学校が若干あるけれども、子ども用はほとんどゼロに等しいと、洗浄機はついてないというように考えていただいて結構です。

○教育長

一度、子どもたちの排便の状況、習慣等について、現場の実情を知る必要もありますね。

○市長

それと洋式化したときのどの事務局のほう、どのぐらいの費用がかかるのかを。

○職務代理者

では、そういうことでよろしくお願いします。

では、協議事項2、日本語教育が必要な外国人児童生徒の支援についてということで、提案をよろしくお願いします。

○教育委員

私のほうから本件の提案をさせていただきたいと思います。

日本語教育が必要な児童生徒ということですが、当然ながら新城市と比べると豊橋市や、豊川市は早くからそういう取り組みをしてきていると思います。新城市においても、外国人の労働者がふえてきて、これから大きくなっていく、取り組まなければいけない課題だと思います。少しずつでも始めていければ、これから新城市に来てくださる外国人の方にとっても、いい環境を提供できるというこ

とになると思いますので、今のうちに何か手を打てたらなと思っています。

今、皆さんのお手元のカラーの四角の枠が入っている資料なのですが、大きくカテゴリーを分けてみました。学校に通ってくる子どもたち、それからその御家庭、両方に対して言語でコミュニケーション等に関するアプローチというのが必要かなと考えております。その下の四角の枠の表なのですが、今、日本語教育が必要といわれる児童生徒がどれぐらいいるのかということ事務局で調べてもらいました。小学校では、見ていただいたとおり、新城、千郷、作手の3校で合わせて42名のお子さんがいらっしゃるそうです。1位34名は、授業に差しさわりのあると、今の日本語の力では授業を理解することができないお子さんだそうです。

中学校は、同じく新城は多いようで、新城、東郷、作手の3校に12名の子がいらして、4名が授業に差しさわりのあるという状況だと聞いています。どの程度のことまで詳しく知らないのですが、まず新城の小学校、中学校には、ある程度のケアができるという体制を持っているようで、特に新城小学校では、日本語指導教室担当の教員が2名配置されています。今後、日本語教室を開設していくという計画があると聞いておまして、これは午前中は日本語教室、文化も含めてだと思いますが、そういうことを教えていく。午後は、各学級に戻って通常の授業に参加するということだそうです。

これはこれからということなので、あまり具体的なことを確認することができなかったのですが、言語のことに関しましては、越境通学可能という体制を取っておりまして、希望すれば新城小学校に行き、もしくは新城中学校はそういうことをやっているということなので、そこに通ってその指導を受けることができます。

ところが、新城小学校、非常に手厚いと言われていて、評判がよくて、親御さんに聞いても困っていることは特にないよと言われてたりするぐらいのレベルだそうですが、ここに越境して通うことをしないお子さんもたくさんいらっしゃるそうで、理由がアクセスの問題だそうです。越境はいいけれども学校には連れて行ってね、送迎してね、というような話になっていて、でも自分の勤務の関係で子どもを学校まで送って行けないという御家庭については、送り迎えしてまで越境の新城小学校、新城中学校に通わせるのは無理なのだとのことだそうです。この辺は、国際交流協会のほうにヒアリングに行っているいろいろ教えていただきました。

その中で、これから力を注いでいかなければいけないかな、取り組んでいかなければいけないかなと思うことを考えてみました。

やはり日本語教育の指導者の増員、教育だけではなくて通訳もと思うのですが、そういうスタッフがこれから必要になっていくだろうと言う人もいます。特に文化的な背景を理解している人たちというのが採用ができて、その間に入ってくれる形だとよろしいかと思えます。今、こども未来課のほうには、企画のほうに入っている方がいろいろなところでサポートに入ってくさっていて、非常に活躍してくさっていて、いろいろな意味で不安を取り除くとか、そのような活動もしてくさっているようです。そういう人がこれからいろいろな場面で必要になってくると思うので、教育委員会に配置してくださいということだけではなく、シェアする形で十分だと思いますので、一定のサポートができるような形ができるといいかなと思います。人を入れるというのは、非常に大事ではあるのですが、そこまで手が回らないということであれば、ポケットクといって、非常に高機能の翻訳機があるのです。学校にあるのか、そこまで確認しなかったのですが、お母さんのほうを持ってきて、

これでしゃべって、というようにやってくれたりするケースがあるようなのです。やはりこれはお母さんと先生だけではないと思われます。先生が子どもに意思を伝えたりとかするようなことも必要になってくると思うので、人の手配ができない部分というのをそのような形でケアができればなと思っています。

それから、先ほど越境通学のアプローチがとても難しいということを上げたのですけれども、これも午前中日本語教室をやっていくというようになれば、越境通学とは言わなくても、3カ月間のワンクールという日本語教室みたいなものも、午前中の教室に通うパターンも可能になってくるかなと思います。そうするとそこをつなぐ機能さえできれば、その教室をもっと活用できるようになってくると思います。限られた人的資源というのを有効に活用していくためには、そこを利用してもらうというのは、とても大切なことだと思いますので、シャトルバスでなくてもワンボックスとかで十分かと思うのです。基幹になってくるのは新城小学校だと思うのですが、中学生でも、ほかの学校でもどこでも日本語教育というのは、だれにとっても有効な指導方法だと思います。通えるような、アクセスを確保してあげられる手段が取れるといいなと思います。

もう1つです。いま、子ども食堂をこども未来課のほうでやっていらっしゃると思うのですが、これも私の思いつきみたいなものですが、家庭へのサポートとして、子どもたちは学校である程度のことをやっていけると思うのですが、その御家庭だったりとか、子どもさんがいらっしゃらないところとかにも、ぜひこのようなしっかり勉強する機会というようなことを提供できればと思うのです。が、既にこれはやっているのですよね。ブラジル人だったりするとコミュニティがあったりして、その人たちの意見をきちんと市のほうへ届けるような形ができていたり、勉強会があって、それは言語は何語というのは限らないのだけれども、日本語を指導してくれる人がいて、そこで受けられる。ただ、その情報がすべての人に回っているとは限らないところが残念なところなのですが、もっといろいろな人に知ってもらって、活用してもらえたらいいのになということも国際交流協会のほうで聞いてまいりました。食べるというのは、場を和ませるし、盛り上げるし、だったら行こうかという、いききっかけづくりになると思いますので、地域食堂課ということを言われたと思うのですけれども、そういう意味でコミュニティ食堂の1つとして、外国語だけで生活のいろいろなスキルについても指導してくれているかと思うのですけれども、その場にそういう機能も持ち込んで、より多くの人にその情報が届くようにできたらどうかなと思いました。これから、何かやってみて、そのあとまた、人が増えたらどうなるのかとか、もっといいやり方があるぞというのが1つやることによって、いろいろな意見がまた集まってくると思いますので、まずこれは提案なのですけれども、させていただきます。御検討いただければと思います。よろしくお願いします。

○職務代理者

ありがとうございました。

はい、どうぞ。

○教育委員

お願いします。

やはり外国の児童生徒さんたちの支援ということで、お願いしたいですけれども、子どもたちは地域の中に暮らしています。地域の中ということになりますと、親御さんだったりしますので、そういうところにも自治体というのか、そういう大きなものではなかったとしても、生活するということを支

えていかれたらいいなと思います。ですので、市全体で支えるような政策みたいなものがあるとありがたいかなと思います。

特に私が目にしたところで1つ紹介させていただきたいのは、障害のある外国籍の子どもさんがいらっしゃる。その方が自分の福祉サービスを使いたいためには、個別支援計画が必要ですので、その計画を立てるために通訳の方をお願いしたいということで、こども未来課のほうに伺いました。そうしたらこれは、まちづくり推進課のほうに1人そういう方がいらっしゃるの、その方と予約を取って通訳さんをお願いして来てくださいと言われてたそうです。でも、通訳をお願いするというのにあたって、そこですぐにかなえばいいのですが、その計画を立てるためにこの方をお願いするのにまた、何日か待ってみたりして、すぐに使いたいものをどうしても待たなければならないという状況がある。たったお一人しかいらっしゃらないものですから、皆さん方いろいろなところで必要とされているんだなということになりますと、地域生活が滞ってしまう、その子の支援計画が立てられない、そうすると実際に生活することに不便を感じてしまう。そんなようになって行ってしまうなということと、もう1つ言われたのは、そういう計画を立てることになりますと、あなた方の法人がその計画を進めて、その方へのサービスをやるのですから、あなた方の法人で通訳さんを賄ってくださいみたいな感じで言われてしまったので、いやいや私たちは営業のために、収益を上げるためにこうやってサービスを提供しているわけというの、もちろんそれは必要なことかもしれないけれど、その人の本当に必要なものをサービスとして提供しているの、そういうものをつくるための支援計画を立てる、そのための通訳さんとなってくると、利益のためにやるわけではないので、私たちが通訳さんをお願いしてというようになると、その人の生活自体を私たちは、無報酬でそういうことをやらなければいけないのかとなってしまいます。そんなことではなく、まちづくりということも考えていたり、その地域で生活することを支えるということを考えていただければ、もう少し通訳さんを増やしたり、その人自体の生活にすぐ動けたり、ここに必要だと言われるときには対応ができるそんな体制を整えていただけるとありがたいなと思います。それは、教育にも、その子の教育にもつながっていくということですので、地域の生活と教育とあわせて行政で御検討いただければありがたいかなと思います。よろしくお願ひいたします。

以上です。

○職務代理者

今の通訳は、何語の通訳ですか。

○教育委員

ポルトガルです。

○職務代理者

ポルトガル語ね。

○教育委員

はい。

必要だと言われたのですけれど。

○職務代理者

結構、タガログ語とかスペイン語だとか中国語だとかいろいろいるので、通訳さんも結構大変かなと思いますけど。

○教育委員

そうですね、本当にそれは思います。

○職務代理者

何かつけ加えることはありますか。

○教育委員

1つ、これは妹から聞いた件ですけど、妹は豊橋の岩田というところに住んで、岩田は国際学級があったりと、外国人がとても多い。トラブルも多いけれども、いろいろなことを手も打っているみたいなのです。地元にはスーパーブラジル人の方がいて、日本語能力がものすごくたけていて、彼女がいろいろなことをやってくれるというのです。無報酬でやってもらっているのが本当に申し訳ないという話なのです。学校のお便りなどは、市に頼んでおくと1か月待ちらしいのですが、それをきちんと翻訳したものを返して、これを配ればよいよというようにやってくれる制度がある。それはそれでありがたいのだけれど、1か月待たなければいけない。

ところが、PTAのお便りとか、急いで出さなければならないものというのは、1か月待ちなんていうことをやっていられない。きちんと伝えなければいけないからこそ文章にしているところがあるのですけれども、そういうようなことの対応がとても大変ということなのです。学校現場だけではなくて、いろいろなセクションが市役所の中にもあることかと思えます。その文章を比較的速やか翻訳して渡してあげられるようなことというのを協力してもらえとかなっていけば、学校現場のほうも大変ありがたいのではないかなと思っています。言葉のその場で話すことの翻訳だけ、通訳だけではなくて、翻訳というのはこれから手間もかかるし、いろいろなところでニーズが出てくることではないかなと思っています。

○職務代理者

はいどうぞ。

○教育長

今、当該事業が該当する学校というのは、小学校3校、中学校3校なのだけれども、各学校の状況を見ますと、入ってくる子どもたちは、年齢も違うし、入級時期も違うし、日本語については、ほとんどわからない状況で入ってくることになるので、今、国の基準の18人に1人の教師の定数では、とても個々に対応する指導ができる状況ではありません。新城小学校に2人担当教員がいたとしても、それだけでは全然賄いきれず、ほかの先生方も交えて、個々の子どもたちに対して、その子の日本語の習得率等に合わせて指導しているのが現実です。そういう意味合いにおいて、とてもではないけれど追いつかない、先生方が大変だという現場の状況にあるわけです。こうした状況を解消するためには、プレスクールの対応、例えば3か月なら3か月、日本語の生活に不自由ないレベルに言葉を習得する。日本の学校や文化の習慣に慣れさせるといった期間があって、学校へ入っていけば、ある程度集団での学習も可能になるのですが、今はゼロの段階から小中学校へ来てしまうということで、特別支援学級も1人1人の子どもに対応してやっているのですが、全く同じ対応をやっているのが、指導者が圧倒的に足りないという状況が現実です。だから、外国人児童生徒の少ない他の学校においても、同じように多くの先生が個別に指導している状況にあるわけです。これを解消するには、やはりプレスクールの設置、それから指導者をふやすといった対処でないと、やはり当該児童生徒が恵まれずかわいそうであると強く感じるのが実情です。

○職務代理者

このポケットクね、これ現在、現実に使われているのですか。あるいは、全然使われていないから、こういうのを用意をして使うようにしたらどうかと、そういう提案ですか。

○教育委員

これを配布ができるといいなという、そういう願望です。

○職務代理者

願望ですね。今現在は使われていないということですね。

○教育委員

まだ、先生方がそれを用意してやってらっしゃるかどうかまでは、聞いていない。ただ、実際、お母さんが持ってきて使っているという事例があるそうです。

○職務代理者

なるほどね。これは、どれぐらいするか、値段もわかりますか。

○教育委員

いいほうが3万円。で、簡易なほうが2万円。それが定価なのですけどね。携帯のアプリでもあるので、その性能がある程度あれば、それも手段なのかなと思います。授業中に子どもが使いたいとかという要望とか、どの辺まで使えるのかとか、有効なのかというのは、ちょっと検証しないとわからないですけど。

○職務代理者

でも、要するに現地語でしゃべればそれが日本語で通訳されて出てくるということですよ。

○教育委員

ネパール語でもタガログ語でも何でも来いみたいな、そういうものです。

○職務代理者

これを買えば、非常に便利ですよ。なるほど。

○教育長

私も持つてはおりますけど、現実、教育の現場でいろいろな問題があったり、何かアクシデントがあったときにさあ、使えるかというと思えません。感情的になっているような場合においては、保護者と教師、子どもと間でしっかりコミュニケーションできるような、生の通訳が必要です。欲しいときはそういうときです。トラブルが起きたとか、間に合うためには、やはり堪能な人がいないと、現段階では難しいなと思います。ポケットクは事務的な話とか、書かれたものを訳すとか、そういうものにおいては、素晴らしい機能を発揮すると思います。

○教育委員

人がはりつけられるのも、もちろんいいだろうなと思いますけど、何しろその人をはりつけるのにすごいお金がかかってしまうので、それで間に合わない部分をこれぐらいのもので、補助的にというか。

○教育委員

1つ、気になることがあります。もし分かればですが、今年に入ってから不就学の子が1万6,000人ぐらいいると報道されました。外国籍の子の場合には就学義務がないのですが、希望すれば日本人と同じような教育を受けられるとされているはずですよ。義務教育の就学義務はないですよ。

○教育長

ないです。

○教育委員

ですから、希望者には日本人と同じように無償で学校教育を提供するというようになっていきますから、全員が全員、学校へ行っているわけではないわけです。新城の実態がわからないので、そういう不就学の子はいないか気になったのですが、確認はできるでしょうか。

○職務代理者

これは、教育部長さんわかります。

○教育部長

いや、ちょっとわからない、調べてみないと。

○職務代理者

わからない。

○教育委員

新城の場合、新城小学校がすごく手厚いというか、学校経営案にも個々に指導計画が出されていて、4月の段階で36人の外国籍の子ども1人ずつの対応の仕方が明記されています。2人の先生と2人の外国籍児童支援員の方の4人体制で対応されているわけですが、それにしても個々の対応ということになると、先ほどの教育長さんの話ではないですが、本当に大変だと思われま。

しかし、ほかの学校でそれができるかというところもまた難しいので、先ほど委員が言われた、シャトルバスを使う方法、新城小学校を勧めるのはいいプランだと思います。ただ、新城小学校の対応も指導者が現状のままで受け入れることは到底不可能なので、そうすると学校だけでなく、こども未来課、福祉課、まちづくり推進課、国際交流協会もそうですよね、いろいろなところが連携してうまく対応できるような形にするべきだと思います。学校はパンク状態だと思いますので、全体で動ける企画、計画を練る必要があるのではないかなと思います。

○教育委員

プレスクールは、企画でしたか、企画だったか福祉部だったかどちらかで始めてくださるというような形で今は計画されている。

○教育委員

そうですか。

○教育委員

国際交流でした、国際交流でしたかね。

○職務代理者

とにかくそういうのを計画している段階であるということですね。

○教育委員

そうです。そういうことは、現場でも連携を取って、

○職務代理者

そのプレスクールというのは、小学生や中学生だけではなくて、一般の大人も対象ですか。

○教育委員

私が今聞いたのは、小学生と中学生とっていました。一般の大人に向けては、週に1回、昼間や

っているのと夕方やっているのと、両方あるということを知っていました。ただ、その情報が伝わらない人も多いのと、なかなか続けてきてくれるという、よかったらおいでみたいな感じなので、来て、続けて、ある程度のところまで行ける人というのは、必ずしもそれほどでもないのです。そんなにみんながみんなそこで、しっかり勉強していこうねというような感じでやっている人ばかりでもないけどと言っていました。それはそうなりますよね。当然のことです。大人に向けての場もあるにはもちろんある。

○職務代理人

それは、今、計画中だと言ってたけど、もうあるわけ、現実には。

○教育委員

大人のほうはあります。

○職務代理人

大人のほうはある。

○教育委員

大人のほうは、ずっとそれを運営しています。

小中学生向けの、学校に行く日の午前中を使ってというというのは、計画中だということです。済みませんでした。

○職務代理人

なるほど。

○教育委員

先ほど、就学義務という話をしましたけど、保護者の意向が大きいと思うのです。何年こちらにみえるか、ずっとみえるのか、子どもに母国語の指導をしっかりしたいのか、日本語でできるようにさせたいのか、そういうところが大きくかかわると思います。しかし、保護者の意向調査は、保護者も困るかもしれません。何年日本にいられるかわからないかもしれませんので。それでも進路が関わってくると、意向をはっきりしなければなりません。それによって学校の対応も変わってくると思います。どうしても母国語をしっかり学ばせたいということであれば、新城では対応できないかもしれません。新城の学校でできることは、日本語を身につけさせ、教科書に基づいた学習をサポートすることに必然的になるわけですので、保護者の理解が必要になってくると思います。

○職務代理人

私も今、委員さんの言われたことに関連したことで、ドキュメンタリーテレビでやっていたのですが、そういうような外国人の子どもさんが結局日本語も中途半端になってしまう、母国語も中途半端になってしまう、だからどちらも困ってしまう、どちらの国に行っても困ってしまうというような子もいるんだと、だからそれが非常に大きな問題だというドキュメンタリー番組を見たことがあるのですが、それは非常に大きな問題ですよ。

○教育委員

そうですね。

ポルトガル語であれば、ブラジル人学校だとかインターナショナル学校があれば一番いいのですが、そういった状況ではないので、保護者の意向を尊重するという事は難しいことかもしれません。これは必要なことだと思いますが。

○職務代理者

もう少し御意見があれば伺いたと思います。

○教育長

きのうも女性議会でも話題になったことです。子どもと保護者を比べると、子どものほうが日本語習得がよくできていて、保護者がなかなかできていない。ましてや日本語の文字情報等は、なかなか理解できない現実がある。特に避難訓練だとか、防災についての情報がとてもわからないといったことが女性議会の中で出てきました。

例えば、新城小学校の共育の日などに行きますと、結構国際色豊かな場面が見られるのですが、保護者たちも来ているのですけれども、あれで、板書したことがわかっているかとか、プリントはわかっているかという、わかってないと思うのですよ。新城中学校の共育の日などは、防災訓練を中学生が主体になってどんどんやっているのですけれども、そこへ女性議員の方に行かれましたかと尋ねますと、行ってないと。だから情報がどれだけ伝わっているかということが、定かでない部分があるわけです。そういうことを考えてみますと、学校の共育の日あたりで、外国人の方々もしっかり集まって、そこできちんとした情報が伝えられれば、防災についても、あるいは学校のさまざまな運営方針についても、正確な形で伝わる機会になるのではないかなと思うわけです。子どもについては、学校の先生方がしっかり指導しますし、何かの連絡等はやるのですけれども、保護者のほうが理解できていない状況というのが大きな課題ではないかなと思います。そういったところを含めて、取り組める体制ができてくると、問題解決の方向に向かってより早く進んで行くのではないかなと思います。

○職務代理者

ということですが、何かありますか。

○教育委員

そのとおり、私も感じています。

○教育長

プレスクールのような場に、保護者も来れるような機会をつくって、一緒に情報共有をする、そういった機会が一番やりやすいのではないかなと思います。

○職務代理者

ただ、現実、新城小学校のほうの外国人の子どもに対する教育は、非常に評判もいいようだし、結構成果も上がっているようですから、千郷だとかそれ以外のところの子をそこで教育をするような形のほうがいいのか、それともやはり新しいプレスクールのようなものをつくって、そこでやるほうがいいのか、そこら辺はどうですか。

○教育長

基本的には、後者です。今、学校の先生方の対応も手一杯で大変ですので、ある程度の基礎的な部分、基本的な部分だけはきちんとしておいてから、学校へ行くという形のほうがいいわゆる学校での学習、集団生活等が早く適応できて、スムーズに進むのではないかなと思います。ゼロから学校に入れるのは、かなり子どもにとっても教師にとっても大きな負担になるのが現実です。

○職務代理者

プレスクールの設置が早急に必要だと、そういうことですね。

そこら辺までで、いいですかね。

市長さん、何か。

○市長

きのうの女性議会の話が教育長から出ましたけど、きのうブラジルの女性で日本に来て24年、新城に住んで14年という長くお住まいで日本語もある程度わかり、仕組みがわかる方が登壇されました。

去年、初めてブラジルの外国人の方が議場で女性議会になって、その方はブラジル人の心理的な困りごとの相談をできないかという話で、豊橋のNPOにかけあって、それが実現できたのですけれども、きのうはその姿を見て、自分も勇気を持ってこの場に立ちたいという趣旨で発言をされました。

一番大きかったのが、今、教育長が言いましたが、防災上の問題で、日本語で流されても全くわからない人がたくさんいるということ。特に、ことしの台風は非常に大きかったので、ブラジルの方たちはブラジルの方たちのコミュニティがあると、そのコミュニティを通じて自分のところに問い合わせが来たりして流していくのだけれども、もっと外国の方にわかる情報伝達の仕方、除法発信の仕方を考えてほしいと、そういう趣旨の発言でした。

防災の訓練も含めて、改めて課題を市全体でも、突き付けられたというか、認識をすることができる大きな機会でした。特に、命にかかわることなので非常に切実な御答弁がありました。その中で、日本語教室へのニーズが高いというのもその方から意見がありまして、国際交流協会では、先ほど委員さんが言われたように、日本語教室も準備をしているということです。

先ほど言った、こども未来課に配属されている国際交流員の方は、ニューキャッスルアライアンスがきっかけで国際交流の中で配属されて、ニューキャッスルアライアンスの去年の10月、年末のときまでは、それにかかわってきたのですけれども、その後その業務が一段落したということで、特にポルトガル語と日本語がよくわかる方なので、下の1階の窓口で相談に乗ったり、それからこども園を回って相談に応じたりしていました。この1年、2年でそういう市役所の中にもそういう人材ができてきましたけれども、これはちょっと偶然性に依拠しているところが多くて、国の国際交流派遣員の事業で来てもらっているものですから、当然任期があり、その後の手当てのほうも十分に計画されているわけではないものですから、この機会にその方たちの経験や実態をよくお聞きをして、外国人の居住者、生活者、あるいは児童生徒に対する対策というのは、何人かの方が指摘しているように総合的な対策がどうしても必要かなということは、私どもも感じておりますので、国際交流協会の強化も含めて、体制を組んでいきたいなと思っていますところ。また教育委員会からもいろいろなヒアリングをこちらからさせていただく場合も学校現場であると思いますし、ぜひ全体で地域上げて取り組む必要があるかなと思っています。

○職務代理者

ありがとうございました。

4 その他

では、協議につきましては以上で終わります。4、その他、「主権者教育」の共育による充実についてお願いします。

○教育委員

本日、これは、協議事項ではございませんが、共育で主権者教育をお取り上げいただきましてありがとうございます。

これからへの期待を込めてこのテーマを上げさせていただきました。

それでは、まず読ませていただきます。

共育で主権者教育を。2016年若者の政治や選挙への関心が広がることを期待し、選挙権が18歳に引き下げられました。投票率の上昇が期待されましたが、今回、2019年の参議院選挙では、前回に比べ投票率が下がっています。地方選挙における立候補者も減少する中、一過性のブームで終わらせないためにも、幼少期からの主権者、有権者教育の重要性が指摘されています。

下の表でございます。1のカラーが2016年以降の国政選挙の投票率の全国平均投票率でございます。これを見ますと、傾向といたしまして、10代の投票率が大変低いということ、それから全年代平均も低下傾向にあることがわかります。

それで、下ですが新城市におきましては、黒線でございます。新城市を見ましても10%ほど全国平均よりも投票率は高いのですが、同じパターンになっております。新城市においても主権者教育を進めなければならない状況であると思われまふ。この新城市の数字でございますが、教育総務課長さんが今まで行政課にいらっしやいましたので、お力をお借りしてこの数字を出していただきました。

では、2枚目に移ります。

提案理由を述べさせていただきます。今、話しましたように、18歳有権者となっても、依然投票率は下がり続けているということでございます。この主権者教育に関する新聞報道は、中日新聞でこの夏以降3回はあったと記憶しております。それだけ危機感があるのだということだと思います。

2に入りますが、時報、市町村教育、これでございますけれども、これは全国市町村教育委員会連合会の会報でございます。これに偶然なのですけれども、18歳成人時代における主権者教育のこれからと題して、主権者教育を学校から家庭、地域へ、幼少期からに広げようと述べられており、今後の課題として指摘されております。また、若者議会の紹介もございまして、新城市は、主権者教育に理解ある自治体として取り上げられているということでございます。

市民の1人といたしましては、大変うれしいことでございますし、誇りに思えることだと感じております。その内容が、このように3ページにわたって書いてございました。

5に飛びますが、新城市民自治会議においても、ある協議において、その過程において主権者教育の議論を行っているということは、主権者教育に理解あるまちということを伺わせるものだと思います。

それでは、3に戻ります。③でございますが、主権者教育は、自分で考え判断する主体的、対話的で深い学びであり、次年度からの新学習指導要領にも合致しており、新たに特別につくるものではない。先生方の負担を考慮すると、共育で進めるのがベストと思われる。ということでございます。

その共育で進めるの部分ですが、共育出前講座として支援していただけないかと思ひ調べてみました。そうしますと、既にお出かけ講座59のメニューの中に、選挙出前講座として登録されておりました。そこには、選挙権が18歳になったことを機に、未来の有権者に対し、選挙の重要性を学ぶ機会を提供しますと述べられており、準備が既にされておりました。

担当の行政課で選挙出前講座の開校状況をお聞きしましたところ、平成28年度と29年度においては、新城東高校、黄柳野高校で開講されておりました。平成30年度は、新城東高校、東郷東小学校、鳳来寺小学校で開講された塗装でございます。今年度は、選挙があったことからまだ実施はなく、予定されている小学校が1校あるようでございます。

私の感想でございますが、中学校が1校もないのは寂しいなと思いました。

4のところに参ります。

4の釜石の奇跡の防災教育と同じく、やはり小中学校期からの主権者教育の必要性があるということです。子の釜石の奇跡の教育は、子どもに浸透するまで10年近くかかったそうでございます。地道な取り組みですが、継続することが大切だということが伝わってまいります。

次の2の具体的な取り組みと、市への依頼についてでございます。

1でございますが、これは1の前半を飛ばしまして、先ほどお見せした時報、会報です。今までの教育は、制度の説明など知識重視が大半だったので、今後は市行政職員講師等による実学が望まれます。知識重視でございますが、これが小学校の教科書でございます。ページとしては小学生56ページにわたって学ぶことになっています。こちらが中学校でございます。これは240ページでございます。新しい社会の公民となっております。

学校はこの教科書を取り上げて勉強されているということで、では、担当の行政課では今までどういう出前授業を行われたかということをお聞きしましたところ、模擬選挙などの実践的な学習に取り組んでおられました。意見の違う2人、これは職員の方だそうですが、2人が討論し、児童生徒が自分で判断して投票し、開票結果が出るまでを1コマの授業とするそうでございます。この授業に必要な職員の方は、最低でも4人は必要とのことございました。

また、学校の先生だけではとても取り組めない人数でございますし、実施に仕事として携わっておられますので、リアリティがあつて子どもにも興味を持ちやすいと思います。多くの学校が利用してほしいと思いました。

2に入ります。

特別な予算を計上する必要がなく、市長部局と教育委員会がワンチームとして1つの問題に取り組む姿勢は、今の時代にふさわしいのではないかと思います。選挙については、行政、教育については、学校と教育委員会の仕事であり責任だと思います。ラグビーではございませんが、ワンチームとして取り組んでいただくことは、これからの希望と期待につながると思います。

3番でございます。

期待される成果についてでございますが、②の釜石の奇跡のように、子どもが親に「選挙に行った」と関心を持って聞けるようになることへの期待でございます。この教育をされた片山先生は、大人を教育するのは難しい。まず、子どもを教育し親に気づかせることですと述べられております。

最後、4番でございます。

今回、いろいろ調べさせていただきまして、新城市がかなりのお力を注いでくださっていることがわかりました。この総合教育会議で取り上げられました内容につきましては、現場の校長先生や先生方にも公表されるかと思っておりますので、うちの学校でも利用したいと思つてくださる学校が出てくるのではないかと思います。市に置かれましても、今後もワンチームとして、主権者教育や共育講座へのお力添えをお願い申し上げます。

以上でございます。

○職務代理者

何か感想などありますか。

たまたま、先週の日曜日、中日新聞、やはり主権者教育のことが非常に大きく取り上げられていま

したね。このポイントは、投票する一人一人の子どもの意思を尊重する。その意思を尊重するような教育をすることが主権者教育に一番大事だということが書いてあります。

では、これは委員さんの置き土産ということでよろしいですか。

では、あとこれで本日は終了にしたいと思いますけれども、何かここでどうしてもというようなことがありましたら。

○市長

きょう、資料提供等、間に合っていないので、次回にまた皆さんに御検討いただければと思います。昨日たまたま、人づてに新城市長といろいろ話をしたいということで、田原市にあるゆずりは学園、不登校のフリースクールの方が見えて、いろいろ話を聞く機会がありました。ぜひフリースクールへの支援を新城市としても取り組んで欲しい。そこは今、田原市豊川市と豊橋市にフリースクールを開設しているのですけれども、新城市からもかなりの人が行っていると。新城にあすなろ教室があるのですけれども、そこにも行けない、行きにくい子もいるということの話でありました。きょう、終わった後、数分時間を待っていただくと、関連の新聞記事が私がコピーしたので、持ってきますけれども、たまたま何日か前に読売新聞で読売の何とか賞というのをゆずりは学園が受けられたのですけれども、その中に千郷出身の方で、小学校、中学校全く行ってなかったのかな、フリースクールへきて勉強をし直して、ものすごく優秀な子で、名古屋大学に行って愛知県庁に勤めるようになって、今はその振興事務所にいる方なのですが、27歳の方なのですけれども、その方の紹介がされていたりしました。話を聞きながら、不登校の対策が教育委員会でも、あるいはあすなろ教室でも、ずっと一貫してやっているけれども、なかなか大きな課題だということに思っていますけれども、今の枠組みだけではまだ取りこぼしているというか、救い切れていない人たちも大勢みえると思います。そうしたことも、教育委員会にも考えを聞きたいと思って、また教育長とも相談しながら次回のときに少し何か話をしたい思います。

○職務代理人

ありがとうございます。

どうぞ。

○教育長

私もちょうどきのう、名古屋のフリースクール校の代表の先生とお話したわけですが、新城から週に1回、休まず年度初めからきちんと通っているということです。不登校の子どもたちに対して、「魅力ある教育」ということで、いろいろな面でその子、そこ子で違うわけなのですけれども、受け皿をしっかり工夫していく必要があるなと感じました。

それから、先ほどのトイレの話で、これもきのう女性議会でLGBTの話題があったのですけれども、LGBTの話の中で、トイレは非常に大きなウェイトを占めるのです。自治体によっては、男性トイレ、女性トイレだけではなく、「みんなのトイレ」をつくるという自治体もあるわけです。こういったところも今後、協議の中に含めて考えていく必要がある時代だということを思いますので、よろしく願いいたします。

○職務代理人

ありがとうございました。

それでは、最後に次回の総合教育会議の連絡をさせていただきます。

令和2年の1月30日木曜日の午後1時半からこの同じ場所で行いますので、予定をしてください。  
お願いします。

では、以上をもちまして、令和元年度第2回総合教育会議を終了させていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

閉会 午後3時10分